

# 安八町議会議員選挙の お知らせ



任期満了に伴う「安八町議会議員選挙」が次の日程で行われます。  
今回の選挙は、皆さんの声を町政に届ける代表者を決定する重要な選挙です。あなたの大切な1票が安八町の未来を築きます。投票日には皆さんそろって投票に出かけ、私たちの希望する未来を1票に託しましょう。

## ○選挙の日程

<告示日> 平成27年10月13日(火)

<投票日> **平成27年10月18日(日) 午前7時～午後8時**

<期日前投票> 平成27年10月14日(水)～10月17日(土) 午前8時30分～午後8時  
場 所：役場2階大会議室

<投票できる方> ○日本国籍を有する方  
○平成7年10月19日以前に生まれた方  
○平成27年7月12日以前から引き続き町内に住んでいる方(住民基本台帳に登録されている方)

### <立候補される方へ>

町選挙管理委員会では、立候補を予定されている方を対象に次のとおり開催します。

#### ■立候補届出関係事前審査

日時：平成27年10月6日(火) 午前9時～午後5時 場所：役場2階大会議室

#### ■立候補届出受付【告示日】

日時：平成27年10月13日(火) 午前8時30分～午後5時 場所：役場2階大会議室

※立候補予定者説明会は、9月29日(火)に開催いたしました。

## ○投票の方法(投票所入場券と配布方法)

有権者がお見えになる世帯には**投票所入場券(はがきサイズ)**を郵送でご自宅にお届けします。裏面に今回投票できる方の入場券が印刷されています。ご自分の部分のみ切り離し入場券に記載されている投票所へ持参して投票してください。

入場券を紛失したり、ご自宅に届いていない場合には、町選挙管理委員会事務局へ連絡していただくか、当日投票所へそのままお越しください。

## ○投票日に投票できない方は…

### ■期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方のために、告示日の翌日から投票日の前日までに投票する期日前投票の制度があります。また、入院されている方で、その病院が不在者投票の指定病院である場合は、病院での不在者投票ができますので、お早めに病院長に申し出てください。

### ■郵便等による不在者投票

寝たきりの方や身体に障がいのある方で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方及び身体障がい者手帳の交付を受けている方で「両下肢の障がい」・「体幹の障がい」・「移動機能の障がい」の1級もしくは2級の方、「心臓」・「じん臓」・「呼吸器」・「ぼうこう、直腸もしくは小腸の障がい」の1級もしくは3級の方は、郵便等による不在者投票ができます。また、戦傷病者手帳の交付を受けている方も、この制度を受けられる場合があります。

なお、「郵便等投票証明書」が必要になりますので、お早めに町選挙管理委員会事務局に申請してください。

【問い合わせ先】 総務課内 町選挙管理委員会事務局(☎64・7100 内線213・216)